

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	子ども企画課	大分市子育て支援サイトnaana運営業務委託	令和4年4月1日	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラ オフィス5階 株式会社QTメディア	6,476,800	2号	「大分市子育て支援サイトnaana」の管理システムは、株式会社QTメディアが当初から開発に携わり、システムの維持管理を行っている。システムの維持管理にはシステムに精通した知識と経験が必要とされるため、システム開発から当事業に携わる株式会社QTメディアが最も適任である。株式会社QTメディアは、事業の開始当初から、naanaパートナーと共に「0歳児の母親を対象とした交流会」等の開催実施に際し、事務局スタッフとして参画するなど、事業の推移に関わってきた実績がある。今後「大分市子育て支援サイト」による子育て家庭への支援をより一層強化するため、当該サイトの利用者を増やし、子育て家庭が求める情報の提供を行い、子育て中の家庭同士が交流し、同年齢の子どもを持つ友達を見つけ、子育ての孤立感や不安感を解消できるような交流の場の提供が求められるが、そのためには行政の視点だけでなく、民間の自由な発想のもとでnaanaパートナーと協力して進めていくことが必要である。そして、これらを実現できるのはこれまでの経緯から株式会社QTメディアを除いて他にないと考えられる。
2	子ども企画課	大分市ハッピーファミリー応援事業委託	令和4年4月1日	大分市中央町4丁目2番29号 園田ビル201号 一般社団法人 大分県助産師会	1,419,891	2号	大分市ハッピーファミリー応援事業において開催するプレママ・プレパパスクール、親子スキンシップ教室、孫育て応援教室は、初妊婦とその夫や初めて子どもをもつ夫婦の育児不安解消、親世代と祖父母世代との摩擦解消などを目的としている。本事業の目的の達成にあたっては、豊富な知識と経験をもつ助産師をスタッフとして有するとともに、大分市内に本部事業所があり、全日程において講座開催に必要な人員を確保することが可能な事業者であることを要する。「一般社団法人 大分県助産師会」は、上記の要件を満たす唯一の事業者であり、プレママ・プレパパスクールや親子スキンシップ教室、孫育て教室の開催実績も豊富である。

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
3	子育て支援課	養育支援訪問事業	令和4年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人グリーンコープ 大分市高城西町32番36号 ・特定非営利活動法人里の風 大分市六坊北町2番61号 ・医療法人博光会 大分市東春日町6番28号 ・企業組合労協センター事業団 大分市大字本神崎73番地の1 ・株式会社奏 大分市花津留1丁目1-30 レモンエナジービル305号室 ・一般社団法人LBM 大分市下郡中央2丁目4-11 大分建設新聞社ビル2階 ・社会福祉法人霊山会 大分市大字市459番地 ・社会福祉法人 清流共生会 大分市大字種具字南谷141番地 ・株式会社介護サービスセンターめぐみ 大分市大字小池原234-3 ジェルムKoMeTaKe106号 ・社会福祉法人松山会 大分市下郡山の手2番16号 	1,150,000	2号	<p>養育支援訪問事業は、特に支援が必要な家庭において、児童が適切に養育されることを目的として実施するものである。事業の性質上、事業者には、急遽支援が必要となり申請から利用するまでの期間が短い場合でも対応可能であることや、育児支援を適切に実行する能力を有する支援者の派遣が求められる。以上の要件のもと市内に開設している訪問介護事業者に対し業務受託の可否について照会したところ、10件の事業者より受託可との連絡があり、これらの事業者は迅速なサービスを提供できる事業者であり、本事業の受託において求められる要件を満たしていると考えられる。</p> <p style="text-align: right;">※単価契約 2,300円</p>

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

No.	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
4	子育て支援課	児童家庭相談システム維持管理業務委託	令和4年4月1日	大阪府八尾市北亀井町3丁目1番72号 シャープマーケティングジャパン株式会社	990,000	2号	<p>大分市児童家庭相談システムは、令和2年度にシャープマーケティングジャパン（株）との契約によりシステム開発を行い、令和3年度10月より稼働したものである。本システムは、システム開発事業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託の履行が可能なものは、当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行ったシャープマーケティングジャパン（株）に限られる。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約にて施行いたしたい。なお、決裁のうえは、大分市契約事務規則第41条第2項第7号により、シャープマーケティングジャパン（株）の1者見積にて契約いたしたい。</p>

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
5	子育て支援課	子育て短期支援事業	令和4年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 大分県福 社会 大分市顕徳町1丁目13-17 ・社会福祉法人 栄光園 別府市南荘園町3組 ・社会福祉法人小百合愛児 園 大分市大字城原2600番地 の10 ・社会福祉法人 別府光の 園 別府市荘園8組 ・社会福祉法人 庄内厚生 館 由布市庄内町西長宝1443番 地1 ・社会福祉法人 別府平和 園 別府市大字鶴見字奥山田 1110-12 ・佐藤ホーム 由布市庄内町西長宝1781番 地3 ・里親 6組 	3,125,000	2号	<p>子育て短期支援事業の対象は0歳から18歳未満であり、年齢に応じて児童養護施設、乳児院等に預かりを依頼している。0歳から2歳未満児は大分県内に1カ所ある栄光園乳児院、2歳以上のきょうだい児の預かりに対応するため乳児院と同じ敷地内にある栄光園児童養護施設、2歳以上18歳未満児については大分市内2カ所ある児童養護施設森の木と小百合ホーム、上記四者の受入れが困難な場合もあるため0歳～18歳未満児に対応している光の園子ども家庭支援センター、母子(0歳～18歳未満児)に対応をしている母子生活支援施設別府厚生館、2歳～18歳未満児に対応している児童養護施設山家学園と契約している。利用の際は保護者が子どもを実施施設まで送迎することから、利便性を考えると大分市、別府市、由布市内の施設との契約が適切と考える。</p> <p>また、令和3年4月の法改正により、市町村が事業所の実施施設として、里親と直接契約できるようになった。里親宅に訪問し、面談を行ったところ、本事業の受け入れについて求められる要件を満たしていた。</p> <p>以上の理由から、表7者9施設と6組の里親と随意契約といたしたい。</p> <p>※単価契約 1,500円～10,700円</p>

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
6	子育て支援課	大分市ひとり親家庭等日常生活支援事業委託	令和4年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人大分市社会福祉協議会 大分市金池南1丁目5番1号 ・一般社団法人LBM 大分市下郡中央2丁目4-11 ・社会福祉法人 霊山会 大分市大字市459番地 ・株式会社 奏 大分市花津留1丁目1-30レモンエナジービル305 ・医療法人 博光会 大分市東春日町6-28 ・社会福祉法人清流共生会 大分市森336番地 	672,000	2号	<p>本事業は、ひとり親家庭の方で、病気や看護、学校等の公的行事への参加や就職活動のため、一時的に生活援助・保育等の支援が必要な世帯に生活支援員を派遣するものである。</p> <p>事業の性質上、事業者には、急遽支援が必要となり、申請から利用までの期間が短い場合でも対応可能であることや、生活援助や育児支援を適切に実行する能力を有する支援者の派遣が求められる。</p> <p>このような要件のもと、市内に開設している訪問介護事業者（市に登録している164の事業所）に対し業務受託の可否について照会したところ、下記の事業所より受託可との回答があった。</p> <p>これらの事業所は、迅速なサービスを提供できる事業者であり、本事業の受託において求められる要件を満たしていると考えられることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により下記事業者と随意契約を締結致したい。</p> <p>【単価】 生活援助 （通常）2,300 （夜間・早朝）2,800 （深夜）3,400 子育て支援 （通常）900 （深夜・早朝）1,120 （宿泊）4,480 （講習会会場等）1,350 移動時間1,860</p>
7	子育て支援課	大分市母子父子寡婦福祉資金貸付システム維持管理業務委託	令和4年4月1日	富士通Japan株式会社大分支社 大分市東春日町17番58号	2,112,000	2号	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付システムの維持管理にあたって、このソフトウェアはシステム開発事業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託の履行が可能なものは、当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った富士通Japan（株）に限られるため、引き続き同株式会社と随意契約としたい。</p>

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
8	子育て支援課	大分市母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務委託	令和4年4月1日	弁護士法人 一番町綜合法律事務所 東京都千代田区紀尾井町3番12号紀尾井町ビル	1,274,910	2号	<p>本業務は、母子父子寡婦福祉資金償還金に関し、回収率の低い長期債権について、専門的知識と豊富な経験を持つ民間事業者へ回収業務を委託することで、債権回収の効率化につなげ、未収金対策強化を図ることを目的としている。受託事業者が回収成果を上げるためには債務者との継続的な交渉が必要である上、短期間のうちに受託事業者を変更することは、債務者に混乱を招き、また、返済計画が不安定になることによる回収率の低下につながる懸念される。</p> <p>また、受託事業者である弁護士法人一番町綜合法律事務所は、業務受託以降、順調に未収金回収業務を実施しており、母子父子寡婦福祉資金未収金の償還率向上に大きく寄与してきた実績もあることから、引き続き同弁護士法人と随意契約としたい。</p> <p>履行期間において、債務者等から委託債権に係る支払があった金額に成功報酬率18.9%（消費税別）を乗じて得た額とする。この場合において、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。</p>
9	子育て支援課	すくすく大分っ子応援事業給付金システム構築業務委託	令和4年5月2日	(株)オーイーシー 大分市東春日町17番57号	3,850,000	2号	<p>すくすく大分っ子応援事業は現在手作業で実施しており、職員の事務負担が大きいことから可能な限り速やかに、かつ安価に給付金システムを構築する必要がある。また、本市が求める要件は、既に本市に導入済みの「おおいた子育てほっとクーポン活用事業管理システム」（以下クーポンシステムという）と大部分の要件が合致しており、クーポンシステムを基盤として給付金システムを構築することで、システム設計や開発期間の短縮や運用に必要な住基情報の連携が可能となることから、給付金システムはクーポンシステムと同一環境への構築が必須となる。以上のことから、本業務を適正に履行できるのはクーポンシステムの設計・開発者に限られる。</p> <p>よって、給付金システム構築業務委託については、クーポンシステムの設計・開発業者である(株)オーイーシーと随意契約にて施行いたしたい。</p>

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
10	子育て支援課	福祉総合システム改修業務委託（令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金対応）	令和4年6月1日	日本電気(株)大分支店 大分市東春日町17-19	4,974,612	2号	<p>本委託は、新型コロナウイルス感染症により子育てに対する負担の増加、収入の減少等の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するための特例的な給付措置である、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業を円滑に実施するため、福祉総合システムの改修業務を行うものである。</p> <p>本改修業務委託については、既存のソフトウェアの変更を行う必要があるが、このソフトウェアの設計・開発に係る情報は、システム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。したがって、業務の履行が可能な者は、当システムを設計・開発し、プログラム作成を行った業者である日本電気（株）に限られる。</p> <p>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりシステム開発業者の、日本電気（株）大分支店と随意契約により施行いたしたい。</p>
11	子育て支援課	令和4年度大分市子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター業務委託	令和4年6月1日	(株)マイダスコミュニケーション 大分市長浜町2-7-22	4,293,080	5号	<p>本委託業務は、新型コロナウイルス感染症により子育てに対する負担の増加、収入の減少等の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するための特例的な給付措置である、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業の実施に伴い、給付金の申請及び給付に関する問い合わせ窓口として、大分市子育て世帯生活支援特別給付金コールセンターを設置し、運用するものである。本事業は厚生労働省より可能な限り速やかに支給を開始することと示されており、早急に市民からの手続き等に対する問い合わせ窓口の開設が必要である。</p> <p>そのため、本業務については、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、株式会社マイダスコミュニケーションと随意契約により施行いたしたい。</p>

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
12	子育て支援課	令和4年度大分市子育て世帯生活支援特別給付金窓口業務委託	令和4年6月15日	(株)マイダスコミュニケーション 大分市長浜町2-7-22	1,076,900	5号	<p>本委託業務は、新型コロナウイルス感染症により子育てに対する負担の増加、収入の減少等の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するための特別な給付措置である、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業の実施に伴い、給付金の申請及び給付に関する事、事業に関わる相談、受給対象者からの申請に係る受付等の事務処理に対応するため、令和4年度大分市子育て世帯生活支援特別給付金窓口を設置し、運用するものである。</p> <p>本事業は厚生労働省より可能な限り速やかに支給を開始することと示されており、早急に市民からの申請等に対する窓口の開設が必要である。</p> <p>そのため、本業務については、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、株式会社マイダスコミュニケーションと随意契約により施行したい。</p>
13	保育・幼児教育課	大分市立幼稚園外学校保健安全法「学校環境衛生基準」に基づく検査(単価契約)	令和4年4月1日	大分市金池南1丁目15番3号 公益社団法人 大分市薬剤師会	982,300	2号	<p>学校薬剤師は、学校保健安全法第23条第2項の規定により、大学以外の学校に置くよう定められており、その職務執行については、同法施行規則第24条第1項第1号から第7号に規定されています。</p> <p>特に、同項第2号では、学校環境衛生基準に基づく学校環境衛生検査(教室等の空気、飲料水の管理等)や、学校環境衛生の維持及び改善に関与し、必要な指導助言を行うこととされており、委嘱を受けた学校の環境衛生検査の実施にあたっては、学校と協議・調整のうえ、計画的な環境測定の実施と指導助言など検査全般を統括する必要があります。</p> <p>また、検査結果等に問題が発生した時は、分析機関、保育・幼児教育課、大分市教育委員会、幼稚園及び認定こども園等と連携し、迅速かつ適切に対応することが重要となることから、本件の学校環境衛生検査業務は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、競争入札に適さないため、学校薬剤師を統括する公益社団法人 大分市薬剤師会と学校環境衛生検査に関し随意契約するものです。</p>

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
14	保育・幼児教育課	市立施設屋外遊具等安全点検業務委託	令和4年4月22日	大分市角子南1丁目2番18号 後藤体器株式会社	985,600	2号	<p>平成14年3月に国土交通省が策定した「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を受け、同月、厚生労働省及び文部科学省から各自治体の管轄部局等に対し、国土交通省の指針を参考に学校に設置している遊具の事故防止対策に活用するよう通知された。</p> <p>遊具や公園施設の製造・販売・点検・補修等を行う事業者で構成する（一社）日本公園施設業協会では、同年、この指針に沿った規準を初めて制定し、その後、国の指針の改正に合わせて2度の改正後、現在では平成26年7月に改正した「遊具の安全に関する基準JPFA-SP-S:2014」に基づき、各種講習、啓発、専門員の育成・認定を行っているところである。</p> <p>こうした中、本委託は学校体育施設及び遊具等の安全確保を目的として、屋外遊具・体育器具の点検を定期的を実施しようとするものであるが、安全点検に際しては、指針に従った専門的知見からの検査が要求されることや、幼児教育・保育の場という特殊性から、緊急を要する箇所が判明した場合は速やかに対処することが求められる。</p> <p>契約の相手方である後藤体器（株）は、市内で唯一、（一社）日本公園施設業協会から認定を受けた公園施設の維持管理業務の成果の安全性を判定する「公園施設製品安全管理士」の資格を有していることや、（公財）日本体育施設協会から認定を受けた体育施設の維持管理や運営に必要な「体育施設管理士」の資格を有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するものである。</p>
15	保育・幼児教育課	大分市医療的ケア児教育・保育事業業務委託	令和4年4月1日	大分市大字小池原1021番地 社会医療法人 敬和会	1,826,640	2号	<p>本事業は、日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもが大分市立保育所・幼稚園・認定こども園に在籍する場合に、保育所等に看護師を派遣して医療的ケアを行うものであり、受託事業者を選定して実施している。</p> <p>受託事業者の選定については、大分市医療的ケア児教育・保育事業適正運営委員会の意見を聴いて行うこととしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約により本事業を施行する。</p>

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
16	保育・幼児教育課	大分市医療的ケア児教育・保育事業業務委託	令和4年4月1日	大分市大字小池原1021番地 社会医療法人 敬和会	1,707,720	2号	本事業は、日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもが大分市立保育所・幼稚園・認定こども園に在籍する場合に、保育所等に看護師を派遣して医療的ケアを行うものであり、受託事業者を選定して実施している。 受託事業者の選定については、大分市医療的ケア児教育・保育事業適正運営委員会の意見を聴いて行うこととしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約により本事業を施行する。
17	保育・幼児教育課	大分市医療的ケア児教育・保育事業業務委託	令和4年4月1日	大分市大字宮崎1315番地 一般社団法人 大分市医師会	1,707,720	2号	本事業は、日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもが大分市立保育所・幼稚園・認定こども園に在籍する場合に、保育所等に看護師を派遣して医療的ケアを行うものであり、受託事業者を選定して実施している。 受託事業者の選定については、大分市医療的ケア児教育・保育事業適正運営委員会の意見を聴いて行うこととしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約により本事業を施行する。

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
18	保育・幼児教育課	発達障がい児巡回専門員派遣事業委託	令和4年5月17日	別府市大字鶴見4075番地の1 社会福祉法人 別府発達医療センター 大分市大字野田1111番地 医療法人 謙誠会 大分市古ヶ鶴1-4-1 大分県医療生活協同組合 大分市顕徳町1丁目13-17 社会福祉法人 大分県福祉会 大分市大字津守888番地の6 医療法人 光心会 大分市中戸次5620番地1 社会福祉法人 萌葱の郷 大分市大字片島字長三郎2996-3 社会福祉法人 藤本愛育会 大分市大字旦野原823番地5 特定非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット 大分市大字光吉1179 府内大橋こどもクリニック	5,280,000円	2号	発達障がい児巡回専門員派遣事業は、発達障がいに関する知識および経験を有する臨床心理技術者・保育士・作業療法士・ソーシャルワーカー等の専門職が、子どもやその親が集まる保育所、幼稚園等の施設・場を巡回し、施設のスタッフや親に対して発達障がいの早期発見・早期対応の助言を行うものである。当事業者は、本事業の実施に必要なとされる障がい児の早期発見に関して必要な検査技術や保護者との相談・援助技術を持ち、医療情報に精通している臨床心理技術者・保育士・作業療法士・ソーシャルワーカー等の職員を有しているため。(単価：一人あたり33,000円)

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
19	保育・幼児教育課	大分市医療的ケア児教育・保育事業業務委託	令和4年5月30日	大分市大字小池原1021番地 社会医療法人 敬和会	2,337,200	2号	本事業は、日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもが大分市立保育所・幼稚園・認定こども園に在籍する場合に、保育所等に看護師を派遣して医療的ケアを行うものであり、受託事業者を選定して実施している。 受託事業者の選定については、大分市医療的ケア児教育・保育事業適正運営委員会の意見を聴いて行うこととしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約により本事業を施行する。
20	保育・幼児教育課	令和4年度大分市保育所等職員研修業務委託	令和4年6月9日	福岡県福岡市博多区上呉服町10-10呉服町ビジネスセンター5階 株式会社テノ・サポート	11,201,730	2号	平成31年度、令和3年度大分市保育所等職員研修業務を適切に実施し、大分県や九州内の自治体において、子育て支援員研修や保育士就職支援セミナー等を実施するとともに全国において保育施設の経営を行うなど、保育に係る業務実績を多数有している。また、eラーニングを使用して子育て支援員の研修の実績が複数あるなど、オンラインの研修実績も有している。また、提出された書類及びプレゼンテーションの内容を審査したところ、これらの点等が評価され、今後の業務の実施に関して信頼が持てるものと判断した。 以上のことから、提案者が令和4年度大分市保育所等職員研修業務を適切に実施できると判断し、随意契約した。
21	保育・幼児教育課	大分市医療的ケア児教育・保育事業業務委託	令和4年6月28日	大分市大字小池原1021番地 社会医療法人 敬和会	1,369,980	2号	本事業は、日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもが大分市立保育所・幼稚園・認定こども園に在籍する場合に、保育所等に看護師を派遣して医療的ケアを行うものであり、受託事業者を選定して実施している。 受託事業者の選定については、大分市医療的ケア児教育・保育事業適正運営委員会の意見を聴いて行うこととしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約により本事業を施行する。

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
22	保育・幼児教育課	大分市立のつはる認定こども園における通園補完自動車運行業務委託	令和3年4月1日	大分市タクシー協会 大分市弁天1丁目4番29号	672,300	2号	本業務委託は野津原地区の旧野津原中央、旧野津原西部、旧今市幼稚園の廃園に伴い、のつはる認定こども園に通園することになる園児の通園を補完するため、その業務を委託するものであります。 受託者には、安全性の確保はもとより、乗車人数変更や運行車輛の故障等に対し柔軟な対応が求められます。 タクシー事業者が加盟するタクシー協会では、非常時に他のタクシー事業者の配車が可能です。 このようなことから、本業務を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、大分市タクシー協会と随意契約いたしたい。 (単価：登園4,860円、降園3,240円、送迎加算2,050円、補助乗務員手当11,000円。全て1回あたりの単価)
23	子ども入園課	令和4年度保育所AI入所選考システム保守業務委託	令和4年4月1日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社大分支店	1,577,400	2号	保育所AI入所選考システムについては、日本電気(株)大分支店とシステム構築委託契約を結び日本電気社製のAIパッケージを利用して各種設定等を行い、運用を行っているものである。 システムにおけるAIの著作権はシステムを構築した法人が保有しており、著作者人格権のうち同一性保持権の関係から他の業者がシステム保守を行うことは出来ない。 以上のことから契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりシステム構築業者の日本電気(株)大分支店と随意契約を行うものである。
24	子ども入園課	大分市病児保育事業委託	令和4年4月1日	大分市大字片島83番地の7 医療法人藤本育成会 大分こども病院 外5事業所	128,740,000	2号	本事業は、保護者の勤務の都合等により家庭で育児が困難な児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所に付設された専用スペースで、一時的に保育する事業である。 事業の目的を充分完遂でき、病児保育事業の届け出を行い、大分市病児保育事業実施要綱に基づく実施施設としての要件を満たした施設は左記施設のみであり、左記施設と随意契約を行うものである。